

■受験総合案内書・受験申込書の頒布場所
(1) (公財)建築技術教育普及センター 各支部 (1頁参照)

(2) インテリアプランナー協会

団体名	〒	所在地	電話
北海道インテリアプランナー協会	004-0863	札幌市清田区北野3条5丁目12-22	〒1570111 一級建築士事務所内
山形インテリアプランナー協会※	999-4604	山形市最上郡舟形町189-2	(有)ワンツウ内
(一社)東京インテリアプランナー協会	141-0022	品川区東五反田5-25-19	東京デザインセンター3階
静岡県インテリアプランナー協会	420-0064	静岡市葵区本通10-30	黒田設計(株)内
中部インテリアプランナー協会※	460-0011	名古屋市中区大須1-2-14	桜屋ビル1階
北陸インテリアプランナー協会	920-0861	金沢市三社町11-16	金沢科学技術専門学校内
(一社)関西インテリアプランナー協会	541-0052	大阪市中央区安土町1-7-13	トヤマビル本館9階
中国インテリアプランナー協会	731-5135	広島市佐伯区海老園1-13-7	(有)エルイーオー設計室内
西日本インテリアプランナー協会	810-0041	福岡市中央区大名1-9-45-403	アーキデザイン校内

※ 郵送頒布のみ

(3) (公社)日本建築士会連合会関係

(公社)日本建築士会連合会	108-0014	東京都港区芝5-26-20	建築会館	03(3456)2061
(一社)北海道建築士会	060-0042	札幌市中央区大通西5-11	大五ビル6階	011(251)6076
(一社)青森県建築士会	030-0803	青森市安方2-9-13	青森県建設会館	017(773)2878
(一社)岩手県建築士会	020-0887	盛岡市上ノ橋町1-50	岩織ビル	019(654)5777
(一社)宮城県建築士会	983-0862	仙台市宮城野区二十人町301番地の3	宮城県建設業国民健康保険組合会館5階	022(298)8037
(一社)秋田県建築士会	010-0951	秋田市山王1-7-3	山王ウエスタンビル3階	018(863)6348
(一社)山形県建築士会	990-0825	山形市城北町1-12-26	山形建築会館3階	023(643)4568
(公社)福島県建築士会	960-8043	福島市中町4-20	みんゆうビル3階	024(523)1532
(一社)茨城県建築士会	310-0852	水戸市笠原町978-30	建築会館2階	029(305)0329
(一社)栃木県建築士会	321-0933	宇都宮市築瀬町1958-1	栃木県建設産業会館	028(639)3150
(一社)群馬県建築士会	371-0846	前橋市元総社町2-5-3	群馬建設会館	027(252)2434
(一社)埼玉県建築士会	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	埼玉建設連会館	048(861)8221
(一社)千葉県建築士会	260-0013	千葉市中央区中央4-8-5	建築会館4階	043(202)2100
(一社)東京都建築士会	104-6204	東京都中央区晴海1-8-12	晴海トリトンスクエアZ棟4階	03(3536)7711
(一社)神奈川県建築士会	231-0011	横浜市中区太田町2-22	神奈川県建設会館5階	045(201)1284
(一社)山梨県建築士会	400-0031	甲府市丸の内1-14-19	山梨県建設業協同組合会館1階	055(233)5414
(一社)長野県建築士会	380-0872	長野市大字南長野字宮東426-1	長野県建築士会館	026(235)0561
(一社)新潟県建築士会	950-0965	新潟市中央区新光町15-2	新潟県公社総合ビル3階	025(378)5666
(公社)富山県建築士会	930-0094	富山市安住町7-1	富山県建築設計会館2階	076(482)4446
(一社)石川県建築士会	921-8036	金沢市弥生2-1-23	石川県建設総合センター	076(244)2241
(一社)福井県建築士会	910-0854	福井市御幸3-10-15	福井県建設会館2階	0776(24)8781
(公社)岐阜県建築士会	500-8384	岐阜市藪田南5-14-12	岐阜県シンクタンク庁舎4階	058(215)9361
(公社)静岡県建築士会	420-0857	静岡市葵区御幸町9-9	静岡県建設業会館5階	054(254)9381
(公社)愛知県建築士会	460-0008	名古屋市中区栄2-10-19	昭和ビル5階	052(201)2201
(一社)三重県建築士会	514-0003	津市桜橋2-177-2	三重県建設産業会館3階	059(226)0109
(公社)滋賀県建築士会	520-0801	大津市におの浜1-1-18	滋賀県建設会館3階	077(522)1615
(一社)京都府建築士会	604-0944	京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町641	京都建設会館別館2階	075(211)2857
(公社)大阪府建築士会	540-0012	大阪市中央区谷町3-1-17	高田屋大手前ビル5階	06(6947)1961
(公社)兵庫県建築士会	650-0011	神戸市中央区下山手通4-6-11	エクセル山手2階	078(327)0885
(一社)奈良県建築士会	630-8115	奈良市大宮町2-5-7	奈良県建築士会館	0742(30)3111
(一社)和歌山県建築士会	640-8045	和歌山市ト半町38	和歌山県建築士会館	073(423)2562
(一社)鳥取県建築士会	680-0912	鳥取市商栄町195番地	大和ホール	0857(21)7280
(一社)島根県建築士会	690-0883	松江市北田町35-3	建築会館3階	0852(24)2620
(一社)岡山県建築士会	700-0824	岡山市北区内山下1-3-19	建築会館4階	086(223)6671
(公社)広島県建築士会	730-0052	広島市中区千田町3-7-47	広島県情報プラザ5階	082(244)6830
(一社)山口県建築士会	753-0072	山口市大手町3-8	山口県建築士会館	083(922)5114
(公社)徳島県建築士会	770-0931	徳島市富田浜2-10	建設センター5階	088(653)7570
(一社)香川県建築士会	760-0018	高松市天神前6-34	村瀬ビル2階	087(833)5377
(公社)愛媛県建築士会	790-0002	松山市二番町4-1-5	愛媛県建築士会館2階	089(945)6100
(公社)高知県建築士会	780-0870	高知市本町4-2-15	高知県建設会館3階	088(822)0255
(公社)福岡県建築士会	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-14-18	福岡建設会館6階	092(441)1867
(一社)佐賀県建築士会	840-0041	佐賀市城内2-2-37	佐賀県建設会館3階	0952(26)2198
(一社)長崎県建築士会	850-0036	長崎市五島町5-34	トーカンマンション713号	095(828)0753
(公社)熊本県建築士会	862-0954	熊本市中央区神水1-3-7	熊本県建築士会館	096(383)3200
(公社)大分県建築士会	870-0045	大分市城崎町1-3-31	富士火災大分ビル3階	097(532)6607
(一社)宮崎県建築士会	880-0802	宮崎市別府町2-12	宮崎建友会館3階	0985(27)3425
(公社)鹿児島県建築士会	892-0838	鹿児島市新屋敷町16-301	県住宅供給公社326号	099(222)2005
(公社)沖縄県建築士会	901-2101	浦添市西原1-4-26	沖縄建築会館	098(879)7727

(4) (公社)日本インテリアデザイナー協会

本部	163-1008	東京都新宿区西新宿3-7-1	新宿パークタワー8階	03(5322)6560
関東事業支部	163-1008	東京都新宿区西新宿3-7-1	新宿パークタワー8階	03(5322)6560
中部事業支部	465-0053	名古屋市名東区極楽3-198	(株)フォーラム内	052(705)3002
関西事業支部	559-0034	大阪市住之江区南港北2-1-10	ATCビルITM棟10階(公財)大阪デザインセンター内	06(6615)5105
九州事業支部	860-0845	熊本市上通町5-40	フロイントビル2階コモドスペース内	096(221)4558

(5) (一社)日本商環境デザイン協会	101-0021	東京都千代田区外神田2-1-6	外神田会館101	03(5207)6707
---------------------	----------	-----------------	----------	--------------

■郵送をご希望の場合

現金1,080円と切手530円(郵送料)、郵便番号、住所、氏名を記入した返信用宛名ラベル(横書き、8cm×4cm程度の大きさ)を同封の上、現金書留で、上記(1)～(5)の受験総合案内書・受験申込書の頒布場所宛にご請求下さい。

INTERIOR PLANNER

平成28年度 インテリアプランナー試験案内

インテリアプランナー試験は、インテリア設計等を行う上で必要な専門的知識及び技能について審査を行います。

平成28年度から制度が変更され、試験は学科試験及び設計製図試験により構成し、原則として、学科試験に合格した者が設計製図試験を受けることができるようになります。したがって、設計製図試験に合格し、登録を受けることにより<インテリアプランナー>の称号が付与されます。また、学科試験に合格し、登録を受けることにより新たに創設された<アソシエイト・インテリアプランナー>(准インテリアプランナー)の称号が付与されます。

なお、現在約7,300名の方が、インテリアプランナーとして登録され、インテリア設計等の分野で活躍されています。

インテリアプランナー資格制度は、昭和62年度に創設され、平成12年度までは国土交通大臣が認定する事業として公益財団法人建築技術教育普及センター(以下「センター」という。)が実施してきましたが、平成13年度からは従来の制度を引き継ぎ、当センター独自の資格制度として実施しているものです。

<平成28年度からインテリアプランナー資格制度が変わります>

インテリアプランナー試験	①学科試験及び設計製図試験により構成し、原則として、学科試験に合格した者が設計製図試験を受けることができます。ただし、アソシエイト・インテリアプランナー、建築士(一級・二級・木造)は、学科試験が免除されます。 ②学科試験は、年齢制限はなくなり、誰でも受験できます。 ③学科試験の出題数が30問から50問に変わります(試験時間2時間30分)。 ④設計製図試験は、当該年度及び前4年度(平成24～27年度)の学科試験の合格者、アソシエイト・インテリアプランナー、建築士(一級・二級・木造)が受験できます。
インテリアプランナー登録	①設計製図試験に合格し、所定の登録要件を満たす者は、登録を受けることにより<インテリアプランナー>の称号が付与されます。 ②登録要件の実務経験年数が「0年又は一律2年」に緩和されます。 ③原則として、設計製図試験を合格してから5年以内に登録しなければ称号が付与されませんが、所定の講習を修了することにより遅延登録を受けることができます。 ④登録の有効期間は5年で、更新の登録をするためには更新講習を修了しなければなりません。が、有効期間を過ぎて登録が抹消された場合であっても、所定の講習を修了して、所定の登録要件を満たすことにより再登録を受けることができます。
アソシエイト・インテリアプランナー登録	①学科試験に合格してから5年以内に登録を受けることにより<アソシエイト・インテリアプランナー>(准インテリアプランナー)の称号が付与されます。なお、合格してから5年を過ぎた場合の遅延登録制度はありません。 ②登録の有効期間は5年で、更新の登録をするためには更新講習を修了しなければなりません。なお、有効期間を過ぎて登録が抹消された場合の再登録制度はありません。

公益財団法人 建築技術教育普及センター				
本部・支部名		〒	所在地	電話
本 部		102-0094	東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル	03(6261)3310
北海道支部	060-0042	札幌市中央区大通西5-11	大五ビル	011(221)3150
東北支部	980-0824	仙台市青葉区支倉町2-48	宮城県建設産業会館	022(223)3245
関東支部	102-0094	東京都千代田区紀尾井町3-6	紀尾井町パークビル	03(6261)3318
東海北陸支部	460-0008	名古屋市中区栄4-3-26	昭和ビル	052(261)6816
近畿支部	540-6591	大阪市中央区大手前1-7-31	OMMビル	06(6942)2214
中国四国支部	730-0051	広島市中区大手町2-11-15	新大手町ビル	082(245)8055
九州支部	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-9-1	東福第2ビル	092(471)6310

インターネットホームページで、制度案内、受験・資格に関するQ&A等の情報を提供しています。http://www.jaeic.or.jp/

1. 試験の構成

1－1. 試験の構成及び受験資格

- ①試験は、学科試験及び設計製図試験について行い、設計製図試験の合格者がインテリアプランナーの合格者となります。
- ②学科試験は、受験資格の制限はなく、誰でも受験できます。
- ③設計製図試験は、当該年度の学科試験の合格者又は次に掲げる学科試験を免除される者に限り受けることができます。
 - ・前4年度（平成24～27年度）の学科試験の合格者
 - ・アソシエイト・インテリアプランナー
 - ・建築士（一級・二級・木造）
- ④経過措置
旧制度の平成24年度から平成27年度の「学科試験」又は「設計製図試験」に合格した者で、それぞれ合格年度を含む5年度以内に実施される新制度の「設計製図試験」又は「学科試験」に合格した者は、新制度のインテリアプランナー試験の合格者となります。

1－2. 学科試験の構成

出題数	50問
出題形式	四択択一式
出題分野	インテリア計画 インテリア装備 インテリア施工 インテリア法規 建築一般

1－3. 設計製図試験の構成

出題内容	建築物における空間の使われ方、生活のイメージが判るようなインテリア設計
要求図書の種類	設計主旨、平面図、断面図、展開図、天井伏図、透視図、一部詳細図、仕上表、家具表 等のうち指定するもの
設計課題の発表	設計課題を6月17日(金)頃に公表します

2. 受験申込区分

2－1. 「学科試験」

「学科試験」を受験する申込み区分です。

2－2. 「設計製図試験」

「設計製図試験」を受験する申込み区分です。

3. 受験申込書の受付等

3－1. 受験申込書の受付等（前期）

- 対象：「学科試験」又は「設計製図試験」（経過措置による受験を含む。）の受験申込者

- ①受験申込書の頒布期間
平成28年3月18日(金)～4月22日(金)
- ②受験申込書の頒布方法
 - ・総合案内書とセットで4頁の頒布場所又は郵送により頒布します。
 - ・頒布時間…9：30～16：30
 - ・頒布価格…1セット1,080円（うち消費税額80円）
- ③受験申込書の受付期間
平成28年3月22日(火)～4月22日(金)
- ④受験申込方法
(公財)建築技術教育普及センター本部へ郵送による。

3－2. 受験申込書の受付等（後期）

- 対象：本年度の学科試験の合格者で本年度の設計製図試験の受験申込者

- ①受験申込書の送付
学科試験の合格者へ合格通知書とともにセンターから送付します。
- ②受験申込書の受付期間
平成28年9月1日(木)～9月30日(金)
- ③受験申込方法
(公財)建築技術教育普及センター本部へ郵送による。

3－3. 受験手数料

「学科試験」	9,720円(うち消費税額 720円)
「設計製図試験」	16,200円(うち消費税額 1,200円)

4. 受験申込みに必要な書類

- ①受験申込書（所定の用紙）
- ②写真2枚（縦4.5cm×横3.5cmの証明写真）
- ③受験手数料払込受付証明書（所定の用紙）

5. 試験スケジュール及び試験地

5－1. 試験日・時間

試験日	試験の区分	時間
平成28年 6月19日(日)	学科試験	12：30～15：00（2時間30分）
平成28年 11月20日(日)	設計製図試験	11：00～17：00（6時間）

5－2. 試験地

札幌市・仙台市・東京都・名古屋市・京都府・大阪府・広島市・福岡市・沖縄県（学科のみ実施）

6. 合格者の発表等

6－1. 合格者の発表

学科試験：平成28年8月25日(木)頃
設計製図試験：平成29年2月23日(木)頃
「学科試験」「設計製図試験」それぞれの試験の結果は、合否にかかわらず通知するほか、不合格者には、試験の成績を併せて通知します。

6－2. 試験問題及び合格基準等の公表

受験者に配布した試験問題については、「学科試験」及び「設計製図試験」のそれぞれの試験終了までに在室した者に限り、持ち帰りを認めます。
試験問題の公表は、試験日の翌日(翌日が休日に当たるときは、翌々日)以後に、センター本部・支部の事務所に試験問題(写し)を掲示すること等により行います。また、合格者の発表の際に、試験問題及び合格基準等（「学科試験」の正答枝・配点・合格基準点、「設計製図試験」の解答例・採点のポイント・採点結果の区分・合格基準、試験データ等）をセンター本部・支部の事務所に掲示するとともに、センターのホームページにも掲載します。

7. 受験総合案内書による確認

インテリアプランナー資格制度、受験申込方法等の詳細については、平成28年3月18日から頒布する受験申込関係書類のうち「**受験総合案内書**」により確認して下さい。

8. 学習参考書「インテリアプランナーガイドブック」の頒布

本年度から、受験者等へ資格制度の理解や学習しやすい環境を提供するために、資格制度の概要、試験概要、試験データ、出題範囲、過去問題・正当枝・解答例・解説等を掲載した学習参考書「**インテリアプランナーガイドブック**」を頒布しますので、ご利用下さい。
・「学科試験編」と「設計製図試験編」があります。
・頒布価格 学科試験編 2,700円（うち消費税200円）
設計製図試験編 3,240円（うち消費税240円）

・頒布方法
郵送ご希望の場合は、当センターホームページより購入申込書をダウンロードしていただき、希望書籍名の部数、郵便番号、住所、氏名、電話番号等を記入し、新日本法規出版(株)宛てにFAXでご請求下さい。現品到着後、所定の振替用紙にてお振込み下さい。また、一部の書店においても取り扱います。

9. 登録について

インテリアプランナー試験の合格者の発表の際に、登録手続きのご案内をいたします。所定の登録資格を満たした時点で、速やかに登録手続きを行って下さい。
インテリアプランナー試験の合格者は、登録を受けることにより「インテリアプランナー」の称号が付与されます。
また、学科試験の合格者は、登録を受けることにより「アソシエイト・インテリアプランナー」の称号が付与されます。
登録の詳細については、次頁及び「**受験総合案内書**」により確認して下さい。

インテリアプランナー登録

1. 登録資格

インテリアプランナー試験の合格者で、下記の区分のいずれかに該当する者は、インテリアプランナー登録を受けることができます。ただし、「2. 登録の欠格事由」に該当する者は、登録を受けることができません。
また、インテリアプランナー試験の合格者となった日から5年経過して登録（遅延登録）を受けようとする者は、センターの実施する所定の講習を修了しなければなりません。

登録資格一覧表

区分	条件		学歴または資格		インテリアに関する必要実務経験年数(注2・3)
			最終卒業学校	課程(注1)	
学歴	(1)	大学	専門学校 高卒以上を対象、修業年限2年以上	インテリア又は建築に関する課程で「一括して認められている課程」	卒業後0年
	(2)	短期大学			
	(3)	高等専門学校			
	(4)	専修学校 各種学校			
	(5)	上記(1)～(4)に掲げる学校		インテリア又は建築に関する課程で「個別に認められている課程」	
資格	(6)	一級建築士			資格取得後0年
	(7)	二級建築士			
	(8)	木造建築士			
実務	(9)	上記(1)～(8)に掲げる以外の者			2年以上
－	(10)	その他、上記(1)～(8)に掲げる者と同 等以上と認められる者			0年

注1. 学校の課程について

- 1. 一括して認められている課程
課程の名称（専攻・コース・系の名称に付されている場合を含む）が、次のいずれかに該当するもの。ただし、専門学校等の夜間部を除く。

インテリア科、インテリアデザイン科、建築学科、建築科、建築工学科、建築デザイン科、建築設計科、住居学科

2. 個別に認められている課程

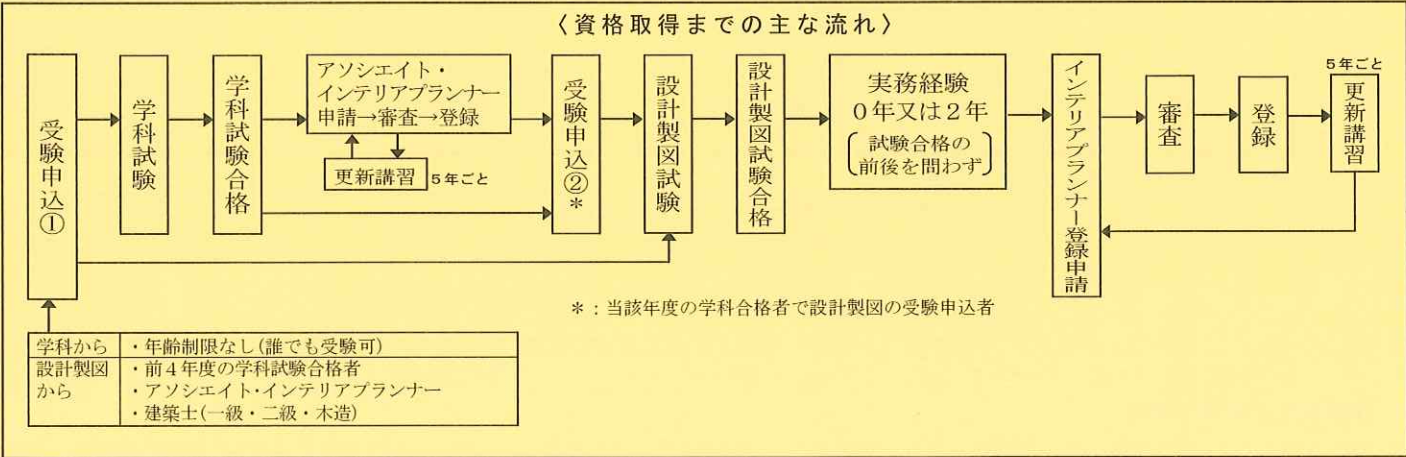
「一括して認められている課程」以外の課程で、当センター理事長が定める〔認定基準〕を満たしている課程については「インテリアに関する実務経験年数」が不要になります。なお、「個別に認められている課程」の一覧は「**受験総合案内書**」に掲載します。

注2. インテリアに関する実務経験について*

インテリアに関する次の①～⑥に掲げる業務を専門的にを行っている場合「インテリアに関する実務経験」として認められます。

①企画 ②設計 ③工事監理 ④施工管理 ⑤研究・教育
⑥その他(積算・セールスエンジニアリング等)

*「建築物全般を対象とする業務の取扱い」及び「インテリアエレメントを対象とする業務の取扱い」については、「**受験総合案内書**」により確認して下さい。



注3. 実務経験の計算方法について

インテリアに関する実務経験年数は、インテリアプランナー試験の合格の前後を問わず通算の年数とし、実務経験年数を計算するに当たっては、登録の申請日の前日までを実務経験年数に算入することができます。

2. 登録の欠格事由

- 次のいずれかに該当する方は、登録を受けることができません。
 - ①成年被後見人又は被保佐人
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
 - ③建築物の建築に関し罪を犯して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
 - ④破産者で復権を得ない者
 - ⑤登録者が、その業務に関し不誠実な行為をしたことを理由に、登録を抹消され、その抹消の日から起算して2年を経過しない者

3. 登録手数料

10,800円（うち消費税額800円）

4. 登録の有効期間

- ①登録を受けた日から5年を経過した日の属する年の9月30日までです。
- ②更新の登録をするためには、5年毎に有効期間満了前に更新講習の課程を修了しなければなりません。

5. 称号の付与

登録申請書を受付けた後、センターにおいて登録の審査を行い、登録資格の要件を満たしている者は、センター本部に備えるインテリアプランナー登録簿に登録され、インテリアプランナーの称号が付与されます。

6. 登録証

登録者には、インテリアプランナー登録証が交付されます。

アソシエイト・インテリアプランナー登録

1. 登録資格・登録の欠格事由

学科試験の合格者は、アソシエイト・インテリアプランナー登録を受けることができます。ただし、上記「インテリアプランナー登録2. 登録の欠格事由」に該当する者は、登録を受けることができません。また、学科試験の合格者となった日から5年経過して登録（遅延登録）を受けることはできません。

2. 登録手数料

2,160円（うち消費税額160円）

3. 登録の有効期間

- ①登録を受けた日から5年を経過した日の属する年の9月30日までです。
- ②更新の登録をするためには、5年毎に有効期間満了前に更新講習の課程を修了しなければなりません。

4. 称号の付与

登録申請書を受付けた後、センターにおいて登録の審査を行い、登録資格の要件を満たしている者は、センター本部に備えるアソシエイト・インテリアプランナー登録簿に登録され、アソシエイト・インテリアプランナーの称号が付与されます。

5. 登録証

登録者には、アソシエイト・インテリアプランナー登録証が交付されます。